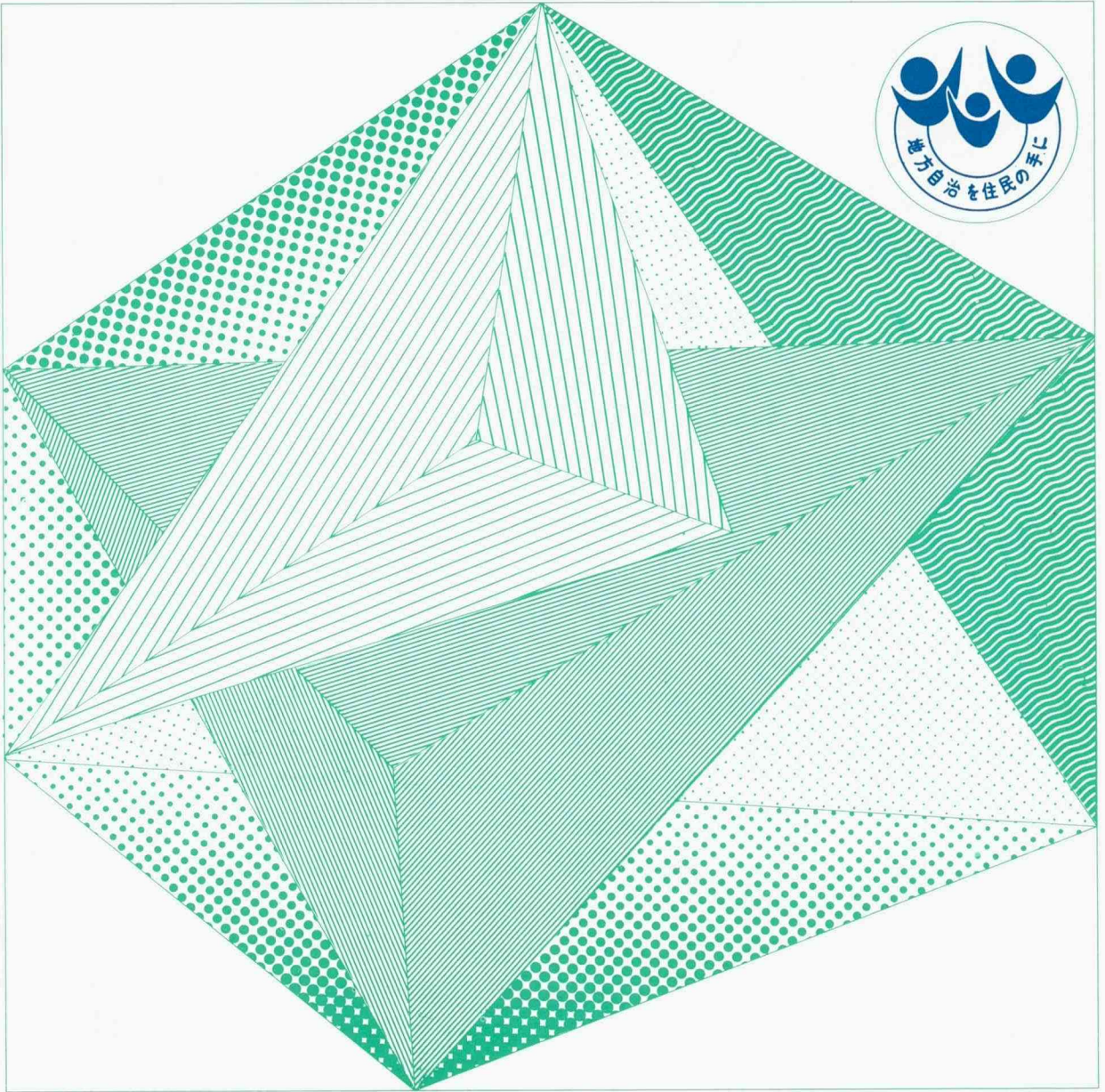


自治研報 かながわ

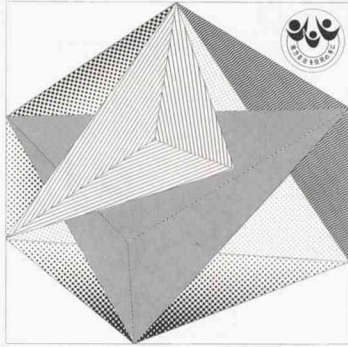
1991

10

No.31 (通算95) 特集：国際化時代と国際協力



社団法人神奈川県地方自治研究センター



もくじ***CONTENTS

特集：国際化時代と国際協力

国際化時代と国際協力

東海大学教授 前島 巖

1. 国際化時代とはどういう時代か…………… 1
2. 世界の現状をどうみるか…………… 4
3. 日本の国際協力の意義…………… 9
4. 労働組合の課題…………… 16

91年度政策要求・提言…………… 18

91.9.20第2回連合神奈川中央委員会決定

用語説明…………… 25

『国際化時代と国際協力』

東海大学教養部教授 前島 巖

(連合総研理事、国際労働財団理事)

1. 国際化時代とはどういう時代か

ご紹介を頂きました前島でございます。今日は、最初に、国際化時代とはどのような時代であるのかを考えてみたいと思います。2番目に、世界情勢に関する分析をごく簡単にしたいと思います。3番目に、日本がどのような国際協力をすべきか、今どのような問題を抱えているのかということについて考えてみたいと思います。最後に、労働組合についての私の考え方を述べてさせていただきます。

(1) 国際化時代とは何か

第1に、国際化時代とはどのような時代なのかということについて考えてみたいと思います。これは一口で言えば、国や民族の枠を越えて人、モノ、金、そして情報が非常に高い自由度で行き来する時代です。「国際」と言うからには国が最少の単位ですが、最近では民族も重要な単位になってきています。

たとえば、ユーゴスラビアのような例を考え

てみますと、ユーゴスラビアという国は、民族単位の共和国があって、それがどうにもならない紛争を起こすという事態が生じています。民族問題は、ソ連にとっても非常に深刻な問題として存在しています。国や民族の枠を越えて、モノ、人、金、情報が行き交うということの頻度が非常に激しくなる時代になる結果、何が起こるのかということです。

金やモノの交流の間は、それほど大きな問題が起こらないが、人や情報が行き交うようになってきますと、価値観の対立・摩擦が非常に激しくなるのです。

つまり、各々の国家、各々の民族には独特の価値観、行動様式、習慣があります。一言で言って、独特の文化があります。文化と文化が衝突する機会が非常に多くなるということは、違う価値観がぶつかるわけですから、摩擦を多く生み出す時代であります。つまり、国際化時代とは摩擦の時代であると考えても良い。

違う価値観、違う文化がぶつかり合い摩擦を起こす時代は、同時に、自分の国や自分の民族に関する独自の価値観についての自覚をも生み

出す。今まで眠っていたが、摩擦や衝突によって自分のところの価値、自分のところの文化に対する自覚も生まれるのです。

つまり、ある意味で相反したことが行われる時代です。1つは、国際化でありますから、一緒になろうという動きがあります。今までの国家や民族の枠を越えてもっと大きな単位で行動しよう、モノを見ようという動きが片方でありながら、他方ではそれによって生ずる摩擦と衝突によって、自分の文化や価値観に対しての自覚がもっと強くなるという相反する面も持っているのです。

(2) 国際化時代に必要なもの

このような時代に我々に要求されるものは、そのような摩擦をいかに平和的に解決するのかという交渉能力です。摩擦や衝突が起こっても、決定的な破局に至らせないように交渉し、平和的な解決を見いだす交渉術が必要になる時代です。

決定的な破局に至らせないで、調停や協調を見いだして行くには、2つのことが非常に重要です。1つは、お互いの信頼に結びつくような行動を積み重ねることです。つまり、違った価値、違った利益や利害関係を協調することによって、対立が次第に大きくなっていくのです。国際関係では非常に重要なターソとして使われているのですが、信頼醸成措置をまず積み重ねていく必要があります。

これは後にも出てくるのですが、たとえば、北方4島の問題も返すほうが先かという論議をしていると、結局それは信頼醸成措置にはならない。やはり、相手側にもこちら側の要求をし

なくてはいけないのですが、向こう側が疑心暗鬼にならないような措置をこちらから提示していくことの積み重ねが必要です。そのような技術や交渉能力が要求される時代です。

その点で、私の実感的な体験から申しますと、日本人は非常に交渉する能力が低い。たとえば、お互いに主張し合って妥協点を見いだした後は握手して、翌日はまた仲良くやるのがなかなかできない。外国に長く住んでいてつくづく感じたのは、相手に自分のことを分からせるには徹底して喧嘩しなくてはいけない、ものすごく論争しなくてはいけないということです。

論争して翌日になると、私は気まずい思いでその人を見るのを避けるような気持ちですが、相手のほうがそれ以後かえって親しく接してくれる面があるのです。そのような場合、こちらは気まずくて、彼とは当分の間は接しがたい気持ちがあるのですが、彼らはかえってハッキリものを言って、ぶつかって、それでお互いある程度納得した後はさわやかな気持ちになって、信頼を生み出すところがあります。

アメリカももともと色々な民族が集まった国ですが、ヨーロッパでも色々な民族が隣合って住んでおり、文化と文化、価値と価値との衝突を日常的に経験しているので、対立や衝突を解決していくすべを良く知っています。

個人的にも、国家としても知っています。もちろん、そのような知恵がすぐ簡単に獲得されたわけではなくて、ヨーロッパの歴史を見ても血生臭い対立の歴史、殺し合いの歴史がたくさんあるわけですが、その結果としてそのような知恵を獲得してきたと思います。

それに対して、日本は海に囲まれた島国であり、こちらから出ていったことは何度かありましたが、外国から人が入ってきたのは蒙古に攻められた経験と、第2次世界大戦でアメリカに

徹底的にやられた経験の2度ぐらいしかありません。日常茶飯事として、異文化や違った価値観の人間と接して、摩擦を解決していくという事は余り経験して来なかったのです。

その結果、腹と腹で理解し合えるということも生じます。外国はそうではないのですから、何かお互いに約束する時には、きちっとした契約書を細かく書いておかないと、お互いに信用したり、信頼することができない。

大切な違った価値観の共生

このようなことを挙げていけば、いくらでもあります。たとえば、労働の分野においても同じことです。今日、外国に進出している日本企業が非常に面食らうのは何かと言うと、東南アジア、ヨーロッパ、アメリカでもそうですが、結局、それらの国の人は言われたことしかやらない。これはどこでも同じですから、日本以外のところは大体そのようなものです。

しかし、日本では、たとえばデパートでゴミが落ちていれば、見回りをしているマネージャーでもきちんとゴミを拾って片づける。このようなことは、外国の従業員は絶対にしない。まして上に立つ人は絶対にやらない。これは契約社会であって、自分は決められたことだけやれば良いという社会であるからです。

反対に、何が問題であるのかと言いますと、外国の人は日本の企業に勤めていても、自分がいったい何をすれば良いのか分からないのです。要するに、自分がやるべきことに関するマニュアルがないから、日本の企業ではいくら勤めていても何か技術をきちんと学べないと言う。

マニュアルがなくても日本人はきちんと覚えていて、しかもやるべきことは自分で理解して

いてできるが、日本以外の人たちはできない、または、できることであってもやらないという文化構造になっているのです。

そのように非常に大きな違いがありますから、国際化時代は、日本人にとっては非常に大きな文化ショックです。異なった文化と接触して、衝突や摩擦を起こして、文化ショックを起こすのは我々にとっては新しい経験ですが、日本以外の地域の人たちは、そのようなことには割合慣れていることです。

最近の若い人は少し変わってきていますが、日本人はそのようなことに慣れていませんので、外国で生活することによって、異文化の緊張の中でストレスが溜っていき、病気やノイローゼになる人も多いが、外国では、そのような緊張、価値観や行動様式や文化の違いを毎日経験しながら生活することに慣れているのです。

結局、交渉術が必要であり、そのためには信頼醸成措置が非常に重要なものになる。もう1つ重要なことは、違う価値観が共生していく場合、どちらの方向にいくのかという時に、結局は人類不変の価値観、合理的な方向にいくということです。

つまり、摩擦を解消するためには、1つは手段としての信頼醸成措置が必要ですが、どちらに向かって調整するのかという場合に、長期的に見ればやはり人類不変の価値観の方向に向かっていくのです。

したがって、国際化時代には、人類不変の価値観についての認識が改めて強くお互いの心に入ってくる時代です。一方で、国際組織ができたり、人類不変の価値観が結局は通っていくのですが、反対に摩擦や衝突によって個別の民族や国家の自覚も強まっていくという非常に矛盾した時代であると考えても良いと思います。

2. 世界の現状をどうみるか

今日、我々がそのような時代に来ていることをお話した上で、今度は世界の現状を見てみたいと思います。

(1) 戦後秩序の崩壊と新秩序の模索

第一は、戦後の秩序が崩壊したことです。戦後秩序の1つは東西対立でした。しかし、ソ連のペレストロイカ以後、東欧諸国の連帯の運動などを契機にしてハンガリーでも経済改革が起り、最終的には東ドイツの変革、つまりベルリンの壁の崩壊、そして東西ドイツの統一によって、戦後の秩序、特に安全保障上の秩序が全く変わってしまったことです。

ワルシャワ条約機構やコメコンが解体してしまって、新しい秩序がまだできあがっていない中で、ベルリンの壁が崩壊した後、早速欧州各国協力会議（CSCE）が開かれて、新しい秩序の模索が始まり、紛争解決のための機関が新しくできたのです。

チェコスロバキアのプラハの一带はオーストリアのハプスブルグ帝国の一部でしたが、まずプラハに設置されたCSCEの事務局が常時ヨーロッパの安全と協力の問題に関する活動を行うようになった。その結果、両方の兵力削減が大幅に行われました。それから、年に一度は外相会談を開催するなどの枠組みもできつつあります。

まだ新しい確固としたシステムができあがったわけではありません。1975年のヘルシン

キ宣言以来、ヨーロッパにおいてはCSCEの中である程度の安全保障協力が進められてきましたが、それ以外の地域では、ご承知の通り、イラクのクウェート侵攻という事態が起こってしまったわけです。これに対して、アメリカが主体になって国連を動かして、国連軍という名のもとに主としてアメリカ軍が出ていった。

一応イラク軍の侵攻を元に戻したのですが、イラク軍に大変な犠牲が出てしまった。もし厳しい東西対立がまだ続いていたならば、フセインも侵攻しなかったと思われます。東西対立が崩れた途端に、あのような事態が発生したのです。つまり、戦後体制の枠組みが崩れて新しい枠組みができあがっていない現在は、安全保障上は非常に不安定な時代なのです。そこで、一般的に新しい秩序への模索が今あっちこっちでなされています。

国連の役割の強化を

朝日新聞などでも、国連をどのようにすべきかという投書がここ2、3日続けて出ています。たとえば、元中国大使であった中江要介さんが一昨日の朝日の論壇で「国連強化より新秩序構想の時」と書いています。つまり、国連には色々な欠陥があるために、国連が当然強化されるべき存在ではないということを、中国大使であった中江さんが書いています。

たとえば、第1に、国連の最も重要な任務である「平和と安全の維持」に十分な役割を果たしてこなかった。

第2に、過去しばしば戦争の原因となった貧

困の問題、つまり国際社会における貧富の差をなくすことに国連は成功していない。

第3に、国連の発足当時は予想されなかった地球規模で解決を必要とする問題、たとえばエネルギー・環境・人口などの諸問題についての確に対応することができない。

第4に、繰り返し主張される「民主化」の問題を、実は国連自身が自らの中に包蔵している。つまり、安全保障理事会においては5常任理事国の拒否権が認められており、これは民主的ではなく、特権的な地位である。また、旧敵国条項があって日本とドイツが旧敵国として扱われている。

このような欠陥を持った組織であるということの中江元中国大使が書いています。したがって、今こそ次の新世界秩序の構想を練るべき時であり、英知を集め新構想を世に問うことこそが、わが国が人類社会に貢献する道ではないだろうかと結ばれている。つまり、このような要職にあった方が国連をもう一度見直そうと述べられているのです。

そのようなわけで、今日、新しい秩序はどうあるべきかが模索されている時代です。古い制度は崩れてしまいましたが、もちろん全て泡のようになくなったわけではなく、その尾を引きずりながらも、新しい秩序の確立が早急に求められている。そうしなければ、いつどこでまた地域紛争が起きるのか分からないという危険な状況にあるわけです。

その証拠に、たとえばヨーロッパではCSC Eが曲がりなりに機能しているのですが、ユーゴスラビアであのような事態が起こったら、途端にECはどう対応して良いのかが分からなくなっている。外相会議が次々に人を派遣して話しているのですが、ベオグラードへ行っても連邦に話すべき相手がいない。したがって、各共

和国を回って話をしなくてはならない状況にあります。

結果的にどのようなことが起こっているのかと言えば、旧来の関係からドイツやオーストリアは当然のことですが、クロアチアなどの2共和国の独立を認めたい。ドイツのゲンシャー外相もハッキリは言わないが、それを臭わせるような発言をしている。それに対して一番警戒心を持っているのはフランスである。

フランスはオーストリアとドイツが影響権をまた獲得することに対して非常に危機感を持っているわけです。そこで、既にECの中に微妙な利害対立が起こってきている。昨日の衛星放送を見ていたら、ミッテランとコールが西ドイツのバイエルンで緊急に会合している場面がありました。これは1つはソ連に対する対応もあるでしょうが、明らかにユーゴスラビアに対する対応の調整で協議しているわけです。

このように新しい秩序ができないと、いつどこで地域紛争が起きるのか分からない。それをどこがどう解決するのかがまだハッキリしていない。これが今の世界の非常に危機的な状況というものを明らかにしています。ある意味で、大きな対立はなくなったが、新しい危機がうっかりしていると起こってくるという状況です。

(2) 資本主義経済のシステムの貫徹

東西対立が一応解消したが、新しい秩序が今求められている話をしました。その代わりに、非常に深刻な問題として起こってきているのが南北問題です。つまり、先進国と南の貧しい国々の格差が拡大しているという問題です。その前提として、資本主義経済システムの貫徹という

ことがあります。

つまり、東西対立の解消は政治的・防衛的な面での表現ですが、経済の面から見ますと、結局、社会主義経済が全く失敗に終わったことがハッキリしたことです。今、ソ連も市場経済を一生懸命になって取り入れようとしています。その結果、世界全体が市場経済の中に組み入れられる時代になったわけです。

あるアメリカの学者が既に次のようなことを言っています。世界は、1つの世界システムの中にもう組み込まれている。ある国や地域がなぜ発展しないのかという問題について、長く学会でも政治の世界でも論議されてきました。特定の地域や特定の国だけを対象として、その国民が勤勉でないからであるとか、または企業経営者の能力がないからであるとかいう論議は全くナンセンスであると言っているのです。

世界経済は資本主義経済のシステムの中に全部組み込まれているために、ある国だけが努力して発展ができるとか、できないという問題ではなくなっていると言っています。世界はいくつかの資本主義経済の中心（コア）、その周辺のセミ・ペリフェリー（環周辺）、外側の全くのペリフェリーという構造から成り立っていると言っています。

たとえば、アジア地域には日本というコアがあって、その周囲にセミ・ペリフェリー（環周辺）としてのN I S E諸国があって、さらにその周囲にもっと発展の遅れた国々があるという資本主義経済の体系が成り立っている。アメリカは、アメリカを中心にしてそのような構造になっており、ヨーロッパは、E Cを中心にしてそのような構造になっていると言っています。

しかも、コアとセミ・ペリフェリー、ペリフェリーの間では不等価交換が行われている。もっと端的に言えば、農業製品と工業製品との交換

の比率が非常に不平等、不等価に行われている。つまり、農業一次製品の価値が非常に低く、工業製品の価値が非常に高く評価される形で、それらの間の交換が行われて、貿易が不平等になっていると言っているわけです。

その結果として、発展が非常に偏ったものになる。つまり、農産品をつくっているところは発展が遅れてしまい、工業製品をつくっているところは、益々発展していくという構造ができあがる。不等価交換が行われているわけです。

そのことは各国の国内を見ても、結果としてこのような現象が実は起こっているわけです。たとえば、日本のような国でさえも、地方の農村地域がだんだん荒廃し、発展が遅れてしまっている。農村地域の発展が遅れてしまって、工業の集中している都市へ人間が集まってくることによって、都市は魅力あるものになっていく。

広がる工業重視の経済

農村から都市へ人間がどんどん集まる結果、都市は過剰な人口を抱え込んでしまい、農村は疲弊していくことになる。たとえば、発展途上国の多くは、ほとんどが大都市の周辺に大規模なスラムを抱えている。

つまり、これらの国においても、資本主義経済が農村まで浸透することによって、農村で食えなくなった人たちが都市にみんな集まってきた、都市周辺にスラムを形成する。そして、スラムの人たちが安い労働力を提供するから、都市の割合に優秀な労働力は外国に吐き出されて、外国人労働者になってしまふ。農村から吐き出された人たちが都市の労働力を代替していく構造が世界中で出来上がっている。

東南アジアのタイやフィリピンのマニラ周辺のスラムは有名ですが、このような現象はアフ

リカや南米でも皆同じです。これは結局、世界全体が資本主義的な工業製品を重視した経済の中に組み込まれて、第一次産品・農業製品と工業製品との間の交換が不等価に行われる結果として、農村がどんどん疲弊して、都市へ都市へと人が集まってくる状況が出来上がっていると言っているのです。

私はこの春、学生を連れて南太平洋の島々を回って来ました。たとえば、ミクロネシアのポナペ島という小さな島があります。ここはほとんど自分でつくっているものは何もなく、漁業と農業が少しあるだけです。ところが、物価が結構高い。コロニアという小さな町がありますが、その町で売っているものは日本からきたもの、韓国からきたもの、中国からきたもので、ほとんど輸入製品です。

たとえば、資本主義経済にうまく乗っている日系の人がいましたが、この人は自動車修理会社をやって、日本のNTTと協力して国際電話局をつくり、日本レストランを経営している。このような多角的な経営をうまくやって、非常に金持ちの人もいます。

しかし、普通の人はそのようなものは買えない。裸足で歩いている人もたくさんいるわけです。しかし、彼らもできたら電気製品が欲しい、冷蔵庫が欲しいという気持ちが非常に強いから、無理をしてでも買う。

つまり、資本主義経済は、何もできないようなところにも浸透していつて、資本主義的な工業製品に対する欲望をみんなが持っているわけです。パプアニューギニアのラバウルにも行きましたが、同じような状況でした。

このような中で、うまく多角的に経営をやって大変なお金持ちになった人もいますが、大部分の人は裸足で、食べるものは本当に貧しいものを食べていますが、町にあるテレビや電気製

品は欲しい。したがって、色々と苦勞してもそのようなものを買うことになる。タイなどの農村においても、同じような現象があります。

つまり、食べ物を食べなくても電気製品が欲しいから、娘などがバンコクに出稼ぎに行くという構造ができあがっています。資本主義的な経済の貫徹は別の面でもそのような事態を世界中で起こしています。しかも、そのようなところへ行けば行くほど、ものすごいインフレが起こっているのです。

これはいったいどのようなことになるのか。共存の道は工業国が開発援助をして、そのようなところの人たちも一応食っていくことができるようにすることですし、そうせざるを得ない。しかし、これはタコが自分の足を食って生きていくようなものです。つまり、絶対に戻ってこない金です。したがって、累積債務がどんどん大きくなっているのです。

(3) 南北問題の深刻化－飢餓の貧困

極端な話ですが、金を貸して焦げ付いた金を余り自分が痛みを感じないで償却してしまう一番良い方法はインフレです。つまり、お金の貸し主が政策為政者であれば簡単にできることです。たとえば、1万円を貸した場合、1万円が今の状況では非常に痛いものであっても、その1万円が百分の1になって100円の価値しかなくなれば、それは余り痛いものではない。

要するに、インフレを起こして金の価値をなくしてしまうことが、金を貸している側にとって焦げ付き債権を償却するためにもっとも良い方法です。だから、急激に上げることはできませんが、跛行的なインフレは世界経済の中に

ビルトインされているのです。そうでないと、債権国が困ってしまうことになる。タコが自分の足を食って生きている状況ですから、跛行的なインフレをビルトインするのが一番その問題を解決するのに良いということになります。

だから、このような状況の中で、先進工業国が跛行的なインフレを計算に入れて経済政策を行う結果、貧しい国々は何百倍とか何千倍というインフレに見舞われているわけです。そのような状況が世界経済の状況としてあります。

その結果、本当に貧しい国々では飢餓と貧困が非常に深刻になっています。衛星放送のニュースをいつも見っていますが、ヨーロッパのニュースではエチオピアなどの飢餓は頻りに報道されています。日本ではそのような報道はほとんどされていません。これは多分、今日のテーマにも関係するのですが、これだけ大きな国になった日本が世界全体に対して担っている責任について、余り自覚していない結果ではないかと思えます。

その反面、ヨーロッパの国々、たとえば、イギリスなどの経済力は落ちてきたが、世界的な課題や世界的な任務に対してはいつも目を向けています。少なくともリーダーたちには目を向ける姿勢があるのでないかと思えます。これは本当に特徴的ですが、日本のニュースを見ても世界の飢餓や貧困の問題は余り出てこない。ところが、外国のニュースには頻りに出てくるという違いがあります。この問題は、今後非常に大きな問題になっていくだろうと思えます。

(4) 地球環境問題の深刻化

地球環境の問題は、非常に深刻なものです、

日本は海に囲まれていますので、酸性雨の問題もそれほどまだ深刻になっていません。たとえば、私が長く住んでいましたドイツのスイス国境やフランス国境の近くに有名な黒い森（シュバイツバルト）と呼ばれる大きな森林地帯がありますが、その周辺の木々は今ほとんど枯れてしまっています。その原因は排気ガスです。このような問題はヨーロッパでは深刻に捉えられています。

ヨーロッパでは、たとえば、ドナウ川とかライン川などはみんな国際河川でして、いくつかの国を貫いて流れているわけです。したがって、色々な国の船がそこを通れるわけです。ライン川の場合もそうですが、上流のスイスやドイツの化学工場が工場排水を垂れ流した結果、ライン川が非常に汚染され、下流のオランダでは、農地の汚染がより大きな問題になったのです。

そのような経験が積み重なって、今日のヨーロッパでは環境問題に対して非常に敏感になっています。これは後で述べたいと思いますが、日本が環境問題に鈍感であれば、世界の批判を受けることになると思います。環境問題は非常に大きな問題になってきていまして、自分自身も含めて反省しているのですが、日本は割合とこの問題に鈍感です。

後で触れますが、ヨーロッパの日本に対する批判には、日本がどんどん工業を拡大していった生産を増やす場合、いったい資源をどのように考えているのかという点がありますし、その結果生まれてくる様々な産業廃棄物や環境問題についていったいどう考えているのかという点があります。

クレソン女史の発言にあるような問題意識、つまり、日本人は蟻のように働いて小さな家に住んでいるという批判は昔からありましたが、産業主義に対する反省もヨーロッパには非常に

強くあります。このことを我々は今認識しておかなければ、世界から叩かれることになると思います。

ヨーロッパの街、特にドイツの街角には大きなプラスチックの容器が置いてあります。たとえば、ジュッセルドルフに行きますと、街の通りの角々に緑色と青色の大きな容器が置いてあります。これは廃棄物のリサイクルのための容器です。カンやビンなどは青の容器に入れるこ

とになっていて、市民も協力しています。

外国からの訪問者が日本では包装紙やパッケージの無駄が非常に多いと言っていますが、ヨーロッパの人々はこのような問題に非常に敏感になっています。その中には、オゾン層の破壊や核廃棄物の問題などの人類の未来にとって重要な問題が非常に多くあります。このような問題に対して、世界の世論は段々敏感になってきており、日本が眠っていることはできません。

3. 日本の国際協力の意義

(1) 自国のアイデンティティ

日本がどのような国際協力を考えるべきか、主なものをいくつか挙げてみましょう。1つは、国際協力をしなければならぬ日本の世界第2の経済力についてです。

ECを統合すればアメリカよりも大きい経済力を持っていますが、一国の単位ではアメリカに次ぐ大きな経済力を持っている日本は、やはり国際協力をして行かざるを得ない責任を持っていますが、国際協力をする場合、何といても自分の国が誇れるようなアイデンティティを持っていなければ協力できないのではないだろうか。

経済力は豊かなのですが、我々の生活は貧しい状況にありますので、他国を援助すると言えば、外国から笑われるかもしれません。フランスのクレソン首相の話ではないのですが、心の中では「日本人は狭い家に住んで、通勤に何時間もかけて蟻のように働いているけれども、

金を出してくれる。まあ、ありがとう」ということで、我々は尊敬されて援助を受け取ってもらうことはできないのではないかと思います。

発展途上国を訪問していつも思いますが、実際に、発展途上国に対する援助は必要です。恐ろしいことは、これらの国々の人たちの考え方の中に、金持ちの国から金を取るの悪いことではないという思考方法が相当はびこっていることです。

たとえば、フィジーに南太平洋大学という南太平洋の国々が協力してつくった大学があり、そこへ学生を連れて行ったのです。そこへ行きますと、「色々案内してあげましょう。あなたたちが船でレセプションをするならば、島の関係者に招待状を出してあげるので、その代わりに金をくれ」と言うのです。

大学の交流の中で、そのようなことをお願いしてやってもらうのにお金を払わなくてはいけないということにビックリしましたが、このようなことを当たり前だと考える思考方法ができてきています。これは非常に恐いことです。

しかし、私どもの過去を考えると、アメリカ人に対しても「アメちゃんたちから金を取っ

て使ってやろう」という思考が戦後ちょっとの間はありました。アメリカに対するのとは違った、金持ち日本から取ってやろうという思考方法が一部にはあるのです。

しかし、金を出しても尊敬されないということでは協力の大前提において我々は資格を欠いていると思います。したがって、発展途上国に協力する場合にも、自分の国に対して誇りを持つような日本をつくり上げるということが非常に重要なことではないかと思えます。

つまり、国際協力の第一歩は生活大国をつくることであると思えます。今年は労働時間の短縮においても非常に大きな成果があったと思いますが、このような方向で大きな努力をしていくことが国際協力の第一歩であると思えます。

(2) 新秩序づくりにどう寄与するか

世界の新秩序に関する問題は、色々と差し迫った問題です。政府はPKOの準備室をつくりましたが、結局、その問題は憲法をどのように考えるのかという問題ともつながっていますし、日米安保体制をどのように将来考えていくのかという問題ともつながっています。以前、中国に対しても同じでしたが、仮想敵国ソ連を前提にした日米安保体制でした。ソ連が今変化しつつあるのであれば、必ず安保体制を見直さなければならぬ時期がくると思えます。

① 注目すべきアメリカの見解

最近出版された『日本経済の挑戦』という本は、アメリカ議会の上下両院合同経済委員会の報告書を東大の佐々木さんが翻訳して出したも

のですが、この中に防衛についてもアメリカがどのように見ているのか、考えているのかが出ています。

同報告書は8章で構成されており、日本のどのような問題をアメリカが今注目しているのかわかる上で非常におもしろい本です。

一番目に系列の問題。二番目に日本の金融改革・インフレ・金融政策の問題。三番目に製造業における日米合弁事業の問題。四番目に日本の労働市場がどうなるのか、どのような問題がそこから生ずるのかという問題。五番目に科学技術分野における日米関係が今後どうなるのか、どのような問題をはらんでいるのかという問題。六番目には防衛問題。7番目には日本の海外援助事業の問題。8番目には日本の市場開放の問題について考察しています。

これらのテーマについて上下両院の合同経済委員会が報告書を提出しているのですが、一読されることをお勧めしたいと思います。割と読みやすくできていて、問題の核心をポツポツと述べています。飛鳥新社から出ております。

この中で、防衛問題がどうなるのかについて非常に詳しく述べています。日本が新しい秩序の一環として、ヨーロッパで行われているようなアジア安全保障協力の何かイニシアチブをとるべきかどうかという問題があります。

その他、新秩序づくりについては、たとえば、マレーシアのマハティール首相が東アジア経済協力機構を提案しています。彼はオーストラリア、ニュージーランド、アメリカ、カナダの白人国家を除いて、黄色人種だけで経済圏をつくらうという発想を最初はしていたのです。日本がそれに対して消極的な態度をとったことなどから、人種的な考えは後に改めたのですが、このような働きかけがアジアからも出てきているのです。

日本は、それに対してAPEC（アジア太平洋経済協力）の方針を打ち出しています。これはアメリカ・カナダ、ASEAN、NIES諸国などを含めた非常に広い協力関係を考えているのですが、このような経済的なシステムについてもこれから考えていかなければならないのです。

日米の経済問題がどのようになっていくのかということは、ウルグアイラウンドの成果とも大いに関係するのですが、もしうまくいかない場合には、アメリカから非常に厳しい圧力がかかってくる可能性があります。

日本は日・米・欧3極などと言っていますが、日本は一国だけで小さいので、ヨーロッパが本当にヨーロッパだけで固まって、城壁をつくってしまえば大変なことです。アメリカも保護主義が強まれば、日本には大変厳しいのです。そのようなにならないために、どうすれば良いのか、もしそのような悪い方向に行った場合、日本にとってどのような対話があるのかを考えていかなければならないのです。このような問題が当面の問題としてたくさんあります。

② PKOと憲法問題

1つずつ申し上げますと、まずPKOの問題が急にクローズアップされてきています。これに対して、今日、昨日当りの新聞を見ますと、政府の中にも3つの対応があります。

PKOをつくって国連の平和維持活動に積極的に参加していこう、それに自衛隊も派遣するという方向で考えているのが外務省を中心にした考え方です。それに対して、武力を行使することは憲法9条で禁止されているから、自衛隊を送ることは憲法に抵触する可能性があるとの内閣法制局では言っています。

防衛庁自身はどうかと言うと、今一足飛びにPKOなどの問題を出されたらかえって迷惑である、掃海艇をようやくペルシャ湾に派遣できたのが第一歩なのだから、PKOなどの問題を一足飛びに論議すれば、せっかく海外に自衛隊が出ていった実績をなくしてしまう。

だから、この際、災害救助活動法を改正して、内容を充実したほうが防衛庁にとって良いという考え方をしています。つまり、PKOに対して必ずしも今の段階では積極的ではないという3つの対応があります。

これに対して野党の対応はどうか。社会党の党首選挙においても、憲法を守る、守らないということで争っているのです。もちろん、護憲かどうかは大きな問題ですが、現実にもそのような問題が目の前にきており、このような問題に対してどう対応したらいいのか。最近、組合幹部の発言を聞いていますと、何となく自衛隊を是認する発言が非常に多くなってきています。

個人的な考え方をここで述べさせていただけば、憲法9条を素直に読むとやはり自衛隊には非常に疑わしい面があります。憲法9条2項では、前項の目的を達成するために陸海空その他の戦力はこれを保持しない、国の交戦権はこれを認めないと言っております。つまり、自衛隊が戦力であるかどうかという問題が9条の解釈の核であると、学生時代に佐藤功先生に教わったことがあります。

自衛隊が今日戦力であることは間違いのないと思います。そうであれば、自衛隊はやはり憲法違反であると考えの方が素直な見方です。しかし、それだけで今日済むのかといいますと、どうも先ほどからお話しているように、そのような時代ではなくなってきています。

つまり、第二の経済力を持つ国が湾岸の状況の中でお金を出して、結果的にはアメリカの正

義をサポートすることになるので良いのかという
ことを素直に考えてみなければならない時代
がきているのではないかと思います。

そうなれば、長期的には憲法を見直すこと
についても敢えて勇気を持って考えなければなら
ない時期がきているのではないかと思います。
つまり、立派な憲法があって、戦後45年間、
非常に大きな役割を果たしてきたが、今日の世
界の状況と日本の置かれた状況のもとでそれで
良いのかということが問われていると思います。

その場合、タブーに敢えて挑戦してみなければ
いけない、それを問い直してみなければいけ
ないという時期がきているのではないかと思
います。これはあくまでも私見ですので、そのよ
うにお聞き頂きたいと思います。

③ 日米安全保障関係に新たな展開が

先ほどの本の防衛のところを説明しますと、
非常に刺激的なことがたくさん書いてあります。
今までの日本とアメリカの防衛協力、日米安保
体制はソ連を仮想敵国とするものであったが、
ソ連が変わってしまった。その結果、どのよう
なことが考えられるのかということが述べられ
ています。

ソ連が北方領土の返還を拒む場合、日本が航
空防衛を増強したり、シーレーン・コントロール
強化を続行するはずである。しかし、アメリカ
のソ連に対する態度が変わってくると、もし
かして日本がソ連に対して堅い姿勢をとってい
る間に、アメリカは日本を飛び越えてソ連との
間で北西太平洋地域の軍縮問題を話し合う可
能性があると言っています。

もしアメリカと日本の経済関係が悪化した場
合に防衛問題がどうなるのかということを書
べていますが、両国の貿易面での軋轢が増大する

にしたがって、アメリカ側からは責任分担の要
求が非常に強くなる。在日アメリカ軍5万人の
経費70億ドルを負担するようという要求が
非常に強くなる。

アメリカがとり得る態度としては3つありま
す。第一に、費用を全部日本に負担しろとい
う要求が出てくる可能性があるだろう。

第二に、対ソ関係が改善され、対日経済関係
が悪化する場合、アメリカ軍の数を大幅に減ら
し、挙げ句の果てに日米安保条約の改訂もし
くは廃棄を要求する声アメリカから出てくる
可能性があります。

第三に、日本の防衛力を増強すべきである
という要求がアメリカでは80年代に強かつた
のですが、結局、日本独自の強大な軍隊をつ
くるのを抑えるために、仕方なく日本に駐留を
続ける可能性があります。沖縄駐留のアメリカ
海兵隊の現司令官が「日本の再軍備復活を抑
えるには、日本にアメリカ軍をとどめておく
しかない」と述べています。

これらの3つの対応がある得るのです。もし
貿易戦争が余りにも悪化することになれば、
お互いに報復行動をとるようになって、結局、
防衛面での協調が崩れて、同盟が成立しな
くならないと述べています。

その他、東アジアにおける日本の軍事的な
役割が非常に大きくなっていくだろうとも述
べています。もし、日本が単独で防衛政策を
とっていくようになった場合にどうなるかも
考慮しています。

いずれにしても、色々なケースを想定して
述べていますが、結論としては日本とアメリカ
が空しい貿易戦争を避けて、防衛面で最低限
の協力を維持することができれば、日本は90
年代後半に単独主義的な防衛政策をとること
はないだろうと、この論者は言っているのだ
と思います。

ために、空しい貿易戦争を日米で続けてはいけ
ないと言っております。それから、ソ連政府が
北西太平洋地域での軍勢力を削減すれば、なお
さらその必要があると書いてあります。

日本は、結局、防衛問題についても憲法9条
の再考を含めてこの際どのようにするのが一番
良いのか。つまり、仮想敵国ソ連がなくなった
現在、何を対象にしてアメリカと今のままで日
米安保条約を続けるのか。

もし、日米安保条約を解消した場合、日本は
今の自衛隊だけで良いのかどうか。憲法9条の
解釈と関連して、自衛隊がこのままで良いのか
どうか。もし憲法改正して独自の防衛論理をつ
くっていくとしたら、どのような目的のために
どのような歯止めをつけて、どのような規模で
持てば良いのかを考えなければいけない時期に
きていると思います。

もしかしたら、PKOの論議は政府が意図的
に国民に考えさせるために持ち出してきている
のではないかと思います。また、実際にそのよ
うな問題を政府が持ち出す、持ち出さないに関
係なく、私はやはりこの問題を考えていかなけ
ればいけない時期にきていると思います。

アジア安全保障協力問題も、結局どのように
日本が考えていけば良いのか。今日、防衛白書
が発表されたそうですが、ソ連、中国、分断さ
れた朝鮮半島がある状況の中で、防衛問題をこ
れから真剣に考えてみなくてはいけないと思
います。

(3) 開発援助と地球環境問題への 取り組み

開発援助の問題についても、先ほどの上下両
院の報告書が非常に細かく扱っています。なぜ

かと言いますと、昨年はアメリカの方が少し多
かったのですが、日本の開発援助の額はここ2、
3年間はアメリカを抜いて一番多く支出してき
た。日本政府としては90年から95年の間に
500億ドル、毎年大体平均100億ドルを支
出する考え方です。非常に大きな額ですので、
この扱われ方如何によって発展途上国に与える
影響は非常に大きい。

① ODAの管理能力に問題

たとえば、外務省の『わが国の政府開発援助』
という報告書を見ますと、わが国が最大の開発
援助供与国になっている国が1988年に合計
で26カ国ありました。中国、インド、ガーナ、
ケニア、ナイジェリア、ブラジル、サウジアラ
ビア、シリア、アラブ首長国連邦、ミャンマー、
スリランカ、モルジブ、バングラディシュ、イ
ンドネシア、フィリピン、シンガポール、タイ
といった国にとって、日本からの援助が一番大
きな国です。

その前の1987年には、日本から一番多く
の援助を受けていた国が29カ国もありました。
日本からの援助を受けている国は約100カ国
あるそうですが、100億ドルは約1兆4千億
円ですから、単純に割って140億円の巨額が
小さい国に行ったら、国家予算をずっと超えて
しまう額です。日本の援助の方が国家予算より
も大きな国は結構あります。そのくらい大きな
影響力を持っているわけです。

ヨーロッパなどの国々の例を見ますと、案外、
民間のコントロールができないところで行われ
てきた。たとえば、そのことがマルコスに対す
る援助などの問題を引き起こしてきたのです。
そのような問題はいくつかあって、政府の報告
書の中にもいっぱい出てきています。

アメリカの報告書の中で、どのような問題を挙げているのかと言いますと、日本のODAは規模は大きいですが、条件が良くない。贈与率が非常に低くて条件が悪い。地域的にアジアに集中しているとか、日本の援助はヒモつきではないか、理念がないのではないかななどの問題があります。

日本はODAを一元的に管理していないために、非常に少ない人数でこれだけの巨額を扱っているという意味で、ODAの管理能力が問題ではないかと見られています。それから、相手国から要請された場合にその内容を日本側で検討してから与える問題についても検討を加えています。

アメリカは日本とODAの問題でどのように協力すれば良いのかをここで扱っていますが、私が言いたいことは、日本のこれだけ巨額のODAに対して国民が無関心であることです。このことを変えなくてはいけない。金を出しているからには、どのような精神でその援助が行われ、実際に効果を上げているのかどうかということについて、チェックの問題も含めてこれから考えていかなければならない。

② 途上国の労働運動に援助を

連合は労働財団を設立して、私も理事の端くれに並べさせて頂いていますが、今のところ順調に事業が進んでいるようです。つまり、これまではほとんど日本の交流の対象ではなかったアフリカの組合などに来てもらって、日本の事情を見てもらうことをやっています。

ただ、連合の国際局が本来やるべきことを行うだけでは駄目であると申し上げます。つまり、もっと積極的に発展途上国の労働運動を援助する場合には、直接的な労働運動の援助や

人権擁護に対する援助もありますが、労働運動そのものが認められていない、または抑圧されている国も多いわけですから、将来の労働運動を強化するためには周辺を掘り起こしながらやっていく活動をしないと効果が上がらないのではないかとっています。

だから、外国からの訪問者に日本の労働運動の現場を見て頂くことは非常に結構なことですが、それだけでなくもっと進めていく必要があります。そのためには資金も必要ですが、問題は人材であります。日本では人材育成が決定的に遅れているので、これを組織的に行っていかなければならないと思います。

③ 地球環境保全に積極的活動を

地球環境の問題については、今日の新聞にも出ています。たとえば、地球温暖化防止のための地球環境問題に関する会議で、地球温暖化防止条約の交渉で、官僚が勝手にP&R方式を提案して自民党が抜けているという記事が出ています。

つまり、地球環境保全のために温暖化防止条約を結ぶことについて、ヨーロッパは非常に積極的であり、1990年の段階で二酸化炭素の排出量をストップさせることを強硬に主張しているのです。それに対して、アメリカは二酸化炭素を最も大量に排出して、地球の温暖化にとって悪い役割を果たしているわけですから、この条約を結ぶことに消極的です。

日本は本来、ヨーロッパと同じ立場をとっていたのですが、官僚が自民党と愛知環境庁長官に知らせないで、勝手にP&R方式（プレッジ&レビュー方式）で各国が自分の目標を宣言して、それが守られているのかどうかをチェックするという尻抜け条約を提案したそうです。自

民党の特別部会がそれにむくれて、今、官僚をとっちめているという記事が載っています。

つまり、日本政府の環境問題に対する態度は非常にあいまいなのです。ここにも出ていますが、このことで一步誤れば日本は孤立するだろうことが出ています。地球温暖化を防止するために、二酸化炭素の排出量をこれ以上増やさないことが何を意味するのかと言うと、たとえば、自動車もこれ以上増やさないし、工業活動もこれ以上余り拡大しないということです。それは先ほどの産業の拡大防止と関連しているのです。

つまり、ヨーロッパが非常に積極的に主張している背景には、産業がどんどん拡大していくのをこれ以上手放しで放置できないので、世界各国が全部一律に抑制すべきであると強硬に主張したのです。アメリカはそれに対して非常に消極的な態度であった。日本は今話したようにあっち向いたり、こっち向いたり、日本の立場がハッキリしていなかった。しかし、先ほどからお話していますように、ヨーロッパの見える方向が世界の進む方向であり、それに乗り遅れると孤立することが予測されるのです。

④ 多角的貿易交渉の早期解決

労働組合の問題をまとめる前に、もう1つ重要なウルグアイ・ラウンドに対する対応の問題を言い忘れていましたので、付け加えさせていただきます。最近の新聞に、GATTの多角的貿易交渉を今年中にまとめるという内容の表現が出ました。これが日本にとって何を意味するのか。農業保護、市場アクセス、知的所有権、サービスなど色々な問題がありますが、交渉の中で暗礁に乗り上げている一番大きな問題は農業問題

をどのようにするかということです。

結論を簡単に述べますと、ウルグアイ・ラウンドの問題が成功すると、日本が最も得るところが大きいのです。たとえば、発展途上国に対する知的所有権の保護やアメリカの301条の適用が除外されるあのような解決方法はGATTの条約違反であるということがハッキリします。そういうのが出てくるために、日本にとってウルグアイ・ラウンドの成功によって得るところが非常に大きいのです。

しかし、この問題が成功するための鍵は農業問題がどうなるのかということです。日本が一番得する立場にいながら、米の問題ではガンとして譲らないので、GATTの事務局長が日本の立場に非常に腹を立てていると言われてます。一番得する日本が米の問題で譲歩しない。日本が結局このことで失敗すれば、アメリカは保護主義に走り、ヨーロッパはヨーロッパだけでまともってしまい、日本が一番困るのです。米の問題を譲歩することが日本の鍵です。

アメリカは同じ問題でECとも交渉しています。ECは農業に色々な援助を与えていますので、アメリカはそれを取り外せと言っています。だから、今のところ日本に対して余り圧力をかけていないが、ECを説得するために、まず日本に米の問題で譲歩しろと言ってきています。

日本が米の問題で譲歩すれば、多角的貿易交渉は成功する可能性が非常に大きいですが、日本はそれを渋っています。成功しなければ日本が最もひどい目にあうことが目に見えています。米の問題をいつまでもグズグズしていると、最も痛い目にあうのは日本自身であることを認識しなければならぬのではないかと思います。

4. 労働組合の課題

最後に労働組合の課題を簡単にまとめたいと思います。日本の労働組合がどのようなことを今考えるべきであるのかということですが、連合に統一された力を世界の労働運動にも向けてもらいたいと思います。

① 企業優先に終止符を

世界に対する日本の労働運動の任務については、3つぐらいのことが考えられると思います。第1は、クレットン首相が批判するような事態を国内で変えていく努力をもっとしなくてはいけないということです。これはクレットン首相だけでなく、私はドイツのDGB関係のところにもいましたので、そのような話を直接的にも聞いています。

つまり、日本の経済力の割合には、労働者や国民の生活が豊かでないことを外国人が等しく言います。企業は豊かになり、多国籍企業がどんどんできてきているが、我々の生活はそれに比して必ずしも十分同じように良くなっていない。

そのことを世界の人は見ているので、そのことを日本国民全体に分かってもらう努力をしないといけないのではないのか。つまり、企業優先主義をどこかで変えていかなければいけないと思います。それが世界の労働運動に対する第一の任務です。

② 二重基準の廃止

第二に、多国籍企業として外国に積極的に出ていっている日本企業の出先の労働問題につい

て、日本と出先で二重基準が適用されないように、日本国内の労働運動が監視していくことが大事な任務ではないかと思います。日本の企業別組合の形態的な特徴として、そのようなことができやすいと思います。

つまり、出先の国でもきちんとした労働条件を提供することを我々が考えていかななくてはならないと思います。東南アジアの色々な出先の企業を見せて頂きましたが、日本の企業で禁止されている女子の深夜作業などもタイなどに進出している企業では相当行われています。そのようなメリットを計算して進出するわけですが、二重基準を適用することを避けさせることを努力していかななくてはならないと思います。

③ 国際労働運動に人材を資金の提供を

第三に、国際的な労働組合活動に人材と資金を提供することです。人がなかなかいないために、先ほどの開発援助も同じですが、人の養成をまず考えなくてはいけないと思います。これはすぐにできるわけではなくて、国際的な活動をする人材は長年かかって養成されるので、そのような点で我々は認識を改めてそのような人材を組織的に育てていくことを考えなければなりません。

開発援助の問題で一言言いたいのは、今までの日本のODAのように、JICAを通してやる方法では、相手の政権が腐敗政権であろうと独裁政権であろうと、その政権と話し合っ、その政権のもとでのプロジェクトに援助することにならざるを得ないのです。

JICAは国の機関ですから、たとえば、マルコス氏のように腐敗した支配者がいる時にクーデターなどで地位を負われた場合、新しい政権と日本との関係は、全くマイナスの財産を持って発展しなければいけないのです。だから、そのようなことを避けるためには、たとえば、ドイツでは野党、労働組合、またはそれに近い人たちとの接触を、私がいましたフリードリッヒ・エーベルト財団がNGO（非政府機関）としてやっているのです。

だから、政府の公式な援助は腐敗政権であってもやらざるを得ない場合がありますが、腐敗政権と対立する、または反対している人たちにも別のNGOを通じて援助していますから、政権がひっくり返ってもこっちのルートはきちんとして残っています。これは国益にもなりますし、国際労働財団の将来の活動に大いに期待しています。国際労働財団に限らず、NGO活動に対して労働組合の関心が強くあることが日本にとって望ましいと思います。

④ 政治改革への取組み

最後に政治改革への取組みという点ですが、内田健三さんが日本の政治改革が国際貢献への基礎だと言っています。つまり、日本の今の政治状況は国際的な日本の役割からすれば問題があるために、政治改革をしなくてはならない。その1つの重要なキーポイントが選挙制度の改革であると述べています。

小選挙区比例代表制には色々なニュアンスがありますが、自民党の提案しているものには非常に問題があると思います。皆さんのご参考のためにドイツの制度をご紹介します私の話を締めたいと思います。併用制の言葉の使い方が余り良く分からないのですが、これは俗に小選挙区

比例代表併用制だろうと思います。つまり、ドイツの選挙制度にも問題がないことはないが、今様々な国で行われている選挙制度の中では非常に優れた制度であると思っています。

ドイツでは選挙権者は2票投票する。1票は小選挙区の個人、もう1票は党に投票するのです。もちろん、個人の所属している党と投票する党とは一致するのが普通ですが、一致しなくても良いのです。議席の半分は小選挙区に割り当てられ、残りの議席はリストであげるのですが、全体の議席数は党に投票された票で配分されるのです。個人に投票されたのは関係なく、党に投票された投票数の割合で議席配分が決まるのです。

結果的に大枠はそれで決まります。大枠はA党が42%を獲得すれば議席が42%になる。そのうち、小選挙区から直接選ばれてきた人がまず議席をとって、残りの議席をリストで配分することになるわけです。

リストは各州ごとに州の党本部がつくることになってます。それでいくと結局、相対的なバランス配分が投票によって決まるし、小選挙区で選ばれてくる人はそれだけの支持がありますから、リストで最初に国会議員になった人でも力がついてくれば選挙区に移動するのです。

このような制度になっていけば、2大政党制にならざるを得ないのですが、内田さんも大体そのような考えをですし、私もそのようになっていくことが望ましいのではないかと個人的には思っています。時間がきましたので、これで終わらせて頂きます。ありがとうございました。

（本稿は、91年7月26日に行われた連合神奈川の「トップセミナー」における前島巖東海大学教授の講演「国際化時代と国際協力」の記録を編集したものです。文責はすべて編集者にあります。）

91年度政策要求・提言

第2回連合神奈川中央委員会

1991年9月20日決定

1. 地域・産業政策について

(1) 県内産業・雇用の安定と拡大

①総合的な雇用政策、産業政策の推進

神奈川経済と産業の安定的拡大を図るため、構造変化に対応して総合的な雇用・産業政策を更に一層進めること。産業の空洞化や雇用喪失を回避するため、神奈川経済の中核を形成する京浜工業地帯臨海部の活性化を重視した支援措置や基礎的な生産技術の継承を重視する施策を講ずること。

②基礎的工業基盤整備の促進

構造変化の中でも、在来の加工技術、基礎的生産機能は神奈川経済の工業基盤であり、その担い手の中小企業の集積・振興重視の施策を講ずること。その意味で、工業振興のため「産住共存」のまちづくりを進めること。

③港湾施設の近代化

神奈川経済における京浜工業地帯臨海部のあり方を見直し、産業構造変化に対応する港湾施設の近代化を促進すること。また、安全性の確保、環境の向上と適正な利用を図る総合的な計画、広域行政に対応するために国、首都圏自治体と協力して「東京湾連絡調整会議」の機能拡大に努めること。また、早急に横浜港にタグボート専用停船場の確保と船員宿泊センターの改築

に対して県として支援を行うこと。

④首都圏第三空港の建設促進

産業、交通基盤の整備の立場から首都圏第三空港の建設を環境に配慮しながら広く関係団体と調整を行なった上で早急に具体化し、県民合意に努めること。

(2) 魅力ある製造業の確立

神奈川経済にとって重要な位置を占める製造業の役割を強化し、魅力ある製造業を確立する施策を展開すること。その場合、神奈川レベルで実現可能な学校教育などの改革を進めること。具体的には以下の点を実現すること。

①モノづくりを重視したカリキュラムの強化

学校教育で科学技術の歴史と役割を重視し、モノづくりの大切さを体験するカリキュラムを強化すること。特に、工場見学、工場実習などの体験を取り入れること。

②産業・科学技術博物館の建設

神奈川の科学技術及び製造業の健全な発展を図るため、産業・科学技術に関する博物館・科学館を建設し、産業・科学技術への理解を深める場を整備すること。

③理工系学部・大学院教育への支援強化

理工系学部・大学院教育を質・量両面から拡充するために、理工系の高等教育機関への助成を拡充すること。また、進学支援制度の拡充を図ること。

④人材育成のための産学協力体制の整備

理工系人材教育の拡充を進めるため、理工系の高等教育機関と産業間の協力関係を構築・促進できる体制を整備すること。

(3) 住工混在地域のあり方の改善

①中小企業向け高層アパート式賃貸工場の建設誘導

中小企業の立地条件や生活環境の改善を図るため、中小企業向け高層アパート式賃貸工場の建設を誘導すること。移転費用、従業員に対する住宅融資などの助成策を講ずること。通勤、住宅事情を勘案し、職住接近が図れるよう、その設置場所に配慮すること。また、県内全体の情報システムとも連動させ、工場内に情報交流システムを構築し、異業種交流、共同化、協業化が図れるようにすること。

②工場併存型住宅の建設誘導

住宅・工場混在地域を再開発し、低層部分を工場、中高層部分を住宅とした工場併存型住宅（建設省のライジングタウン構想）とした工場敷地の大規模化と住宅供給の増加を京浜工業地域臨海部で図るための開発手法、資金調達などの施策を検討すること。

2. 交通・情報基盤整備・流通政策

(1) 総合交通政策の確立

①地下鉄網の整備促進

大都市の交通手段は地下鉄を基本とし、環状地下鉄網を整備するため、横浜市が計画している4号線、川崎市が計画している縦貫高速鉄道構想の早期事業化を支援すること。また、横浜環状線構想の推進を支援すること。

②道路交通の円滑化・ジャストインタイムの見

直し

慢性化する交通渋滞緩和のため、交差点や踏切の改良や立体交差化を推進すること。また、主要なバス路線の活性化対策を推進すること。

（例・右折帯の設置、バス停の改善、バスロケーションシステムの導入）

同時に、流通におけるジャストインタイム方式による行き過ぎた効率化を見直し、公共的視点による指導を行うこと。違法駐車を取り締まりを強化すると共に道路下、公有地、公園の地下などの活用による駐車場の確保を図ること。建築物における付置義務駐車場に関する標準駐車条例の改定、制定を指導・支援すること。

③臨海部アクセスの整備

川崎駅から臨海部を経由した羽田空港への鉄道アクセスの早期促進の支援。また、川崎、横浜の臨海部の交通アクセスのありかたを抜本的に見直し、新交通システムの早期導入を促進すること。港湾施設と直結した市街地迂回輸送専用道路（例えば本牧～鶴見間のトンネル道路）の検討を行なうこと。

④時差出勤の奨励、高校の時差始業の実施

快適通勤のため首都圏すべての高校の授業開始時間の繰り下げと自治体職員の時差出勤の実施を検討すること。

(2) 情報通信基盤の整備

①情報通信基盤の整備促進

地域に密着した高度な情報通信サービスを広く展開するため（財）横浜神奈川総合情報センターや(株)ケイネットの事業拡大のために支援強化を図ること。具体的には、中小企業や学校などの情報化を促進し、新情報通信基盤の整備を行うこと。

また、拠点整備、情報化関連の人材集積、育成のための財政支援を拡充すること。

②分散型オフィスの建設推進

情報化の進展に対応し、職住接近型の雇用機会創出、業務機能の地域への分散導入を図るため、サテライトオフィスなどの分散型オフィスの建設誘導策を講じること。

③自治体の情報政策の推進

地域情報化の展開にあたっては、自治体の情報政策などによる市民の情報主権の確立に特段の配慮をすること。県内自治体の情報政策確立を図ること。

(3) 流通問題の改善

①安全な食料供給体制の確立

輸入食料を含めて、食品添加物、農薬、化学物質などに対する監視体制の強化と迅速性を高めること。残留毒性の疑いのある農薬の使用と製造を禁止し、農産物、果物などにおける農薬の使用基準を厳しくすること。また、有機栽培への誘導、支援策を強化すること。

②学校給食での有機栽培農産物の優先使用

有機栽培した農産物を学校給食で優先使用するよう市町村への指導、助成を進めること。その場合、契約栽培システムによる栽培農家の生活安定化も図ること。

③県内卸売市場の拡充と整備

中央卸売市場を県央部に新設するよう関係自治体とともに協議し、推進すること。

3. 雇用・労働問題に関わる政策

(1) 外国人労働者の権利確立

①外国人労働者の相談窓口の設置

改正入管法の周知徹底に努めると共に国際化に対応した神奈川独自の対策論議を深め、対策を確立すること。また、県による外国人労働者

の相談窓口の設置を拡大すること。

②外国人研修システムの確立

外国人研修生の受け入れシステムを確立し、受け入れ機関を設置して対処すること。その場合、総量規制、期間の限定、日本人労働者と同じ法的保護、福祉制度の適用などを基本とすること。また、高等技術校、民間企業内の施設での研修制度の確立を図ること。

(2) 中小企業の振興と人材育成

①中小企業の近代化と育成の助成

中小企業の人材確保、労働時間短縮などのための省力化、近代化投資に対して適切な助成措置を講ずること

②高等技術校による能力開発、職業訓練の拡充

高等技術校を中小企業従事者が働きながら利用できるよう拡充し、助成措置を講ずると共に、広報活動の強化で周知徹底を図ること。また、高等技術校の増設や寮・宿泊施設設置を検討すること。

③民間企業の専修学校を活用した職業訓練の実施

民間企業の事業所内職業訓練施設の専修学校を活用する「委託訓練制度」を活用し、中小企業従事者や外国人労働者の職業訓練をシステム化及び助成措置を行なうこと。

④労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法の遵守対策

中小企業、とりわけ労働組合未組織企業において労働関係法が遵守されていないという実態がある。また、中小企業は納期、コストなどの制約や受注先に対する立場から労働関係法が守れない実情もあるため、発注企業、中小企業、中小企業団体に対して理解、協力を得るよう指導、啓蒙活動を拡充すること。

⑤労働者福祉政策の推進

労福協などの労働福祉団体の意向を尊重した労働福祉政策を推進すること。

(3) 雇用問題の改善

①高齢者雇用の確保

人生80年時代に対応し、60歳定年制の完全定着や65才までの雇用確保のために、各種奨励金・事業例などの効果的な活用を図ると共に、スライドやビデオを使用した企業への啓発と指導を強化すること。

②障害者雇用の確保

県職員への障害者雇用の3%枠が達成されたことによって障害者雇用がかなり前進したが、自治体の先導的役割を踏まえて、新たな障害者雇用計画を作成し、県職員の中での雇用率の大幅な引上げによって民間への波及を図っていくこと。

例えば、自治体自らが視覚障害三療師の雇用拡大を行なうことによって、民間企業への雇用を強く働きかけること。

③女性雇用拡大対策

女性の雇用分野拡大のため間接差別の排除など積極的に平等促進政策導入の啓発・指導を行なうこと。また、女性の社会的評価を高めるため、公的資格取得などの施策を進めること。

4. 労働時間短縮

(1) 年間総労働時間1,800時間実現

労働時間短縮は国際公約でもあり、行政、経営者側、労働側に総論としては対立事項ではない。年間労働時間1,800時間の実現をめざして着実に、確実に前進を図るため、行政として経営、労働側とも共同・協力して県民の合意

形成に向け委員会なり協議会を設置して「ゆとり」に取り組むこと。

①週44時間労働の徹底

1993年4月以降週40時間制の労働基準法改正をめざし、週44時間労働の徹底を啓蒙すること。

②残業なし日の設定、休暇取得の徹底の啓蒙

労働時間短縮は所定内労働時間以外の時間外労働の削減、休暇の取得対策が重要であり、残業なし日の設定、休暇取得の徹底の啓蒙活動を行うこと。

(2) 公務部門の完全週休2日制の実施

①土曜閉庁・閉校による完全週休2日制の実現

土曜閉庁・閉校による完全週休2日制の実現は労働時間短縮の社会的機運の醸成を含めて重要課題であり、予算など必要な措置を講じながら、住民サービスの確保に配慮しつつ実現を図ること。

②医療職などの完全週休2日制に見合う労働時間短縮の実現

連続・交替制勤務の必要のある職場についても予算など必要な措置を講じながら完全週休2日制に見合った労働時間短縮の実現を図ること。

(3) 中小企業の時間短縮推進

①労働力確保法に基づく中小企業の時間短縮の促進

法の趣旨についての啓蒙活動を強化すると共に適切な指導を行うこと。

②下請振興基準の改正に基づく中小企業の時間短縮の促進

下請振興基準の改正について、ジャストインタイムの見直しなど発注元を含めて、その内容を徹底し、中小企業の労働時間短縮を図ること。

5. 環境保全・地球環境政策

環境問題は全国民の最重要課題のひとつであり、行政として経営・労働側とも共同、協力して取り組むことも含め対応策を確立すること。

(1) 環境保全・資源リサイクル型システムを構築するための政策実現をはかる

①過剰包装の追放などゴミの減量化

県・市町村と業界の協力で過剰包装の追放などゴミの減量化の啓発活動を積極的に推進すること。

②リサイクル施設の設置拡大と自動販売機への回収容器設置の義務付け

ゴミの減量化と資源リサイクルのため、県・市町村で協力してリサイクル施設の拡大を図ること。その場合、広域行政でネットワークづくりを進めること。

また、自動販売機の設置については、回収容器の設置を義務付ける施策を確立すること。

③産業廃棄物の排出者責任明確化と抑制、減量化、リサイクル促進の指導、監督

産業廃棄物は排出者責任を明確にしながらか、その発生の抑制、減量化、リサイクル促進について積極的な指導、勧告を行うこと。

また、県域内で発生した廃棄物は県内で処理する原則を確立し、最終処分までの監視・管理体制を確立すること。

(2) 水源と水質の保全の積極的施策実施

①水源保全のため廃棄物処理場建設、ゴルフ場の農薬散布の規制強化

水源地の水質保全のため水質基準の見直しを進め、廃棄物処理場の建設やゴルフ場の農薬散

布について基準を明確にして規制を行うこと。また、ゴルフ場の農薬散布の実態について公表すること。

②下水道整備の積極的推進

河川や湖沼の汚濁防止のため、津久井、相模地区を優先し下水道の整備を積極的に推進すること。

③宮が瀬ダム水利権確保

県民に安全な水を安定的に供給するための宮が瀬ダム水利権確保に積極的に取り組むこと。

(3) 地球規模環境保全の取組み

①酸性雨の影響の実態調査とSO_x、NO_x抑制対策を積極的に進めること。

②省資源、省エネルギー、地球温暖化の面からCO₂の総量規制と抑制のための設備投資、研究事業に助成や税制上の優遇措置をとるなどの政策実現を図ること。

③自治体の保有する環境保全技術の積極的活用を行うこと。

自治体の保有する環境保全技術の積極的活用に努めると共に、NGO（非政府間組織）による保健・衛生・環境技術援助に対して支援すること。

6. 生活環境基盤の整備促進

(1) 生活環境基盤整備の推進

①公共事業（下水道、公園、緑地）の目標設定と計画的、優先的事業計画の確立

公共投資430兆円の執行、生活関連投資の執行にあたり生活環境基盤の整備を促進すること。具体的には、各地域ごとに下水道・公園・緑地の確保など身近な生活、環境、文化などに関する目標を設定し、計画的、優先的な事業計

画をたて実現をめざすこと。

② 県央、県西部の交通渋滞対策

特に交通渋滞の著しい地域の橋梁はSS九橋計画を促進する。当面、湘南新道橋・相模新橋の橋梁整備を早急に推進すること。

② 都市環境アメニティ施策の積極的推進

公園、緑地などの公共スペースの確保や電柱・電線の地下埋設、共同溝の設置促進など都市環境アメニティ施策を積極的に推進すること。

(2) 総合的土地、住宅政策の推進

① 国土利用計画法に基づく監視区域内での土地取り引きの中止勧告など適切な運用を行なうこと。

② 都市計画法に基づく遊休土地利用促進区域制度の積極的な活用を推進すること。

③ 公営住宅の建設と建替の促進

公営住宅についての規制を緩和改善させると共に、建替を積極的に進め、地域の再開発を進めること。

④ NR住宅について連合神奈川と(財)神経協が共同で要請する事項を尊重すること。

7. 社会制度、福祉政策

(1) 高齢者・障害者が安心して生活するために、地域健康福祉システムの構築

① 福祉施設、保健施設、医療施設の総合的ネットワーク体制・サービス供給の確立

高齢者・障害者の地域健康福祉システムは、在宅ケアを基本として福祉施設、保健施設、医療施設の総合的ネットワーク体制とサービス供給システムを確立すること。

② ホームヘルプサービス、ショートステイ、デイケア体制の確立と特別養護老人ホーム施設の

整備計画確立

在宅支援のためのホームヘルプサービス、ショートステイ、デイケアなどの体制を充実させ、そのために必要な特別養護老人ホームなど諸施設の整備計画を推進すること。

③ 保健婦、看護婦(士)、ホームヘルパーなどのマンパワー確保のための財政措置

地域ケアに必要な保健婦、看護婦(士)、ホームヘルパーなどのマンパワー確保のため、助成・援助など国の基準を上回る財政的な措置を講ずること。

④ 救急医療体制の充実

救急医療ネットワークの充実と早期医療供給体制の確立を図ること。

(2) 開かれた行政の実現、住民ニーズ変化に対応した組織機構の見直し

① 情報公開、プライバシー保護の一層の充実を図ること。

② まちづくり計画への住民参加を保障する行政手続きの改善を行うこと。

③ 高齢化社会の地域福祉保健医療の統合したサービス供給確立のため「保健福祉部」設置などの組織機構見直しを行うこと。

④ オンブズマン制度導入の前向きな検討

川崎市の経過、実績から各自自治体のオンブズマン制度の導入を前向きで検討すること。

⑤ 環境問題などの審議会への労働代表の参加を拡大すること。

8. 教育政策

(1) 学校教育制度について

① 学校5日制の早期実現にむけて研究校の成果を全学校に拡大すること。

- ②小、中、高校の35人学級の実現を図ること。
- ③私学助成拡充と奨学金制度などの拡充による父母負担の軽減を図ること。
- ④学校教育内容には平和、人権、反差別、福祉、環境教育を充実させること。具体的には実習・実地教育など多様なカリキュラムを作成し、充実すること。

(2) 生涯学習体制の確立(県内大学の開放)

人生80年時代に対応し、リカレント学習は提言を前進させること。県内大学の少なくとも図書館の県民開放を働きかけ実現すること。県民ニーズに応え生涯教育に向けた自習できる図書館など公共施設の整備を行うこと。

(3) すべての人間(国籍、障害者)の教育保障を図ること

外国人の日本語教育、障害者の教育など、すべての人間の教育保障を図ること。

(4) 県立大学の設置研究

時代の変化に対応した大学教育のあり方の中で検討を進めること。

9. 男女共生社会を進める政策

(1) 介護休業・休暇制度など就業継続のための条件整備

看護休暇制度普及のための啓発と指導を行うこと。

(2) 多様な保育需要に対応した保育所の拡充と保育基準の改善

保育需要の調査を定期的に行い、保育所の適正配置、特別保育対策の推進、保母・保父の人

材確保と育成など、各種対策を計画的、総合的に進めること。

(3) 学童保育の拡充

①学童保育施設の小学校など公的施設併設と援助・指導の強化、拡充を図ると共に保育時間を延長すること。

②学童保育指導員の人材確保、育成並びに各学童保育所運営委員会への助成を拡充すること。

(4) 雇用における男女平等と差別の是正

①雇用における男女平等を促進するため、女性雇用の少ない分野へ指導、啓発活動を行うこと。女性の社会的評価を高める資格制度などの施策を進めること。

②職場における性的いやがらせの根絶のための対策を行うこと。

(5) 優生保護法の中絶期間短縮への適切な対応

優生保護法の中絶期間短縮については、学校教育でそれぞれのレベルに応じた性教育の実施、思春期クリニック教室の充実、男女双方に対する婚前教育の拡充を図り、望まない妊娠や中絶をなくすための対策を充実すること。

10. 基地政策

(1) 県内遊休基地(施設)の返還要求と跡地の利用計画作成を進めること。

(2) 基地労働者の雇用確保を前提とした職業訓練及び防衛施設庁への身分移管の実施を働きかけること。

(3) 県民に迷惑を及ぼすNLP訓練の中止を強力・継続的に行うこと。

用 語 説 明

[アクセス]

通路、鉄道 空港への道路、鉄道によく使われる。港につながる通路、鉄道を意味する。

[カリキュラム]

教育課程。系統的に組織された全体的な教育システム。

[ライジングタウン]

ライジングとは（立ち上がる、昇る）の意味で、市街地の土地の効率的活用促進のため工場の上層部を住居として再開発しようとするもの。

[ジャストインタイム]

必要な物を必要とする時間に納入するシステムで工場や店は効率的になるが道路の渋滞。をまねくなど搬送面では非効率となる。製造面でも細切れ生産は非効率。

[バスロケーションシステム]

バスの運行状況を案内するシステムで運行時間が不規則になりがちな都市部に有効。

[サテライト] オフィス

衛星、惑星の回りを公転する天体。人工衛星、放送衛星、通信衛星などの略として用いられる。離れた場所でも情報化（オンライン）で業務を推進できるオフィス。

[リサイクル]

廃棄物の再利用。

[ショートスティ]

寝たきり老人の介護を家族に代わって一時的に福祉施設などが行う制度。

[アメニティ]

生活の快適度。都市生活の環境、居住性などに用いられる。

[メンタルヘルス]

精神健康。精神衛生。サラリーマンの心の危機、破綻に対する企業、もしくは社会全体の対応策の中心となる言葉として普及している。

[デイケア]

高齢者や身体障害者の介護を、専門的訓練を受けた職員が家族に代わって昼間だけ行う制度。

[オンブスマン]

行政監察官。行政機関の仕事を監察、検査する役目を持つ人。官公庁、公務員に対する市民の苦情を処理する役目の人。

[リカレント] 教育

還流のこと。生涯教育で学校教育と社会教育をシステム化しようとするもの。

1991年10月25日

自治研かながわ月報第31号(1991年10月号,通算95号)

発行所 社団法人 神奈川県地方自治研究センター
発行人 横山桂次 編集人 上林得郎 定価1部 500円
〒232 横浜市南区高根町1-3 神奈川県地域労働文化会館4F
☎ 045(251)9721(代表) FAX 045(251)3199
振替口座 労働金庫本店 1365-1195174 横浜銀行市庁舎支店 317-709629

会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局にあります。会費は個人会員月 1,000円、賛助会員月 500円のどちらかを選び、半年または1年分をそえてお申しこみください。
3. 詳細は自治研センター事務局 ☎ 045 (251)9721へご連絡ください。

会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が隔月送られます。
2. 「月刊自治研」(自治労本部自治研推進委員会発行・A 5判・120~150ページ定価450円)が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。